SCB SHINKIN CENTRAL BANK

産業企業情報

２０２２－１４

（２０２２．１０．３）

信金中央金庫

SCB 地域・中小企業研究所

〒103-0028　東京都中央区八重洲 1-3-7
TEL. 03-5202-7671　FAX.03-3278-7048
URL　https://www.scbri.jp

ポスト・コロナを見据えた「脱炭素」の実現に向けて⑥

―脱炭素経営と中小企業―

視 点

フォーバルグループ編集（2021）は、環境経営に取り組む意識がある企業であっても、３割弱が、具体的な案がないと回答したアンケート結果を明らかにしている。また、中小企業からは、脱炭素経営に対して、「何をすればよいのか」、「どこまでやればいのか」等の声が聞こえてくる。

そこで本稿では、中小企業における脱炭素経営の取組み意欲を醸成するため、わが国独自の枠組みとして、認定取得の要件を緩和した「中小企業版ＳＢＴ」と、ＲＥ１００を中小企業等向けバージョンにした「再エネ１００宣言 ＲＥ Ａｃｔｉｏｎ（中小企業版ＲＥ１００）」を紹介する。併せて、中小企業による中小企業の脱炭素支援に取り組む（一社）日本カーボンニュートラル協会の取組み事例についても紹介する。

要 旨

- 脱炭素経営では、温室効果ガスの排出削減について、サプライチェーン全体での目標設定等が求められる。そのため、今後、中小企業は、取引先の大企業から、排出削減の目標設定等をはじめ脱炭素経営への転換を求められるようになるだろう。
- 中小企業における脱炭素経営の取組み意欲を醸成するため、わが国独自の枠組みとして、認定取得の要件を緩和した「中小企業版ＳＢＴ」や、ＲＥ１００を中小企業等向けバージョンにした「再エネ１００宣言 ＲＥ Ａｃｔｉｏｎ（中小企業版ＲＥ１００）」が存在する。「何から取り組んで良いのかわからない」等の課題を抱える中小企業にとって、費用負担はあるものの、「中小企業版ＳＢＴ」や「中小企業版ＲＥ１００」への参加を検討してみることは一案だろう。
- 中小企業における脱炭素経営の促進に向けて、脱炭素経営に取り組む意欲のある中小企業に対して、（一社）日本カーボンニュートラル協会（ＪＣＮＡ）が「中小企業による、中小企業のための」支援に向けて動き出している。
- 中小企業がいち早く二酸化炭素排出量削減に取り組むことは、取引先からの脱炭素化への要請に応えられるとともに、競争力の観点から他社との差別化にもつながることが期待できる。また、中小企業の脱炭素経営は、時代の要請への対応に加えて、地域経済の成長を担う役割としても期待されているといえよう。

キーワード

脱炭素経営　中小企業　中小企業版ＳＢＴ　再エネ１００宣言ＲＥＡｃｔｉｏｎ
ＲＥ１００　日本カーボンニュートラル協会　カーボンニュートラルアドバイザー

目次

はじめに　－サプライチェーン全体で求められる脱炭素経営－
１．中小企業の脱炭素経営で活用が期待される枠組み
（１）中小企業版ＳＢＴ
（２）再エネ１００宣言 ＲＥ Ａｃｔｉｏｎ（中小企業版ＲＥ１００）
２．（一社）日本カーボンニュートラル協会による中小企業の脱炭素経営支援
（１）ＪＣＮＡの概要
（２）「中小企業による中小企業のため」の脱炭素経営支援
（３）今後の展望
おわりに　－中小企業における脱炭素経営の促進に向けて－

はじめに　－サプライチェーン全体で求められる脱炭素経営－

環境省が提供する「中小規模事業者のための脱炭素経営ハンドブック -温室効果ガス削減目標を達成するために-」の序文では、「…中小企業にとっても、温室効果ガス削減の取組が光熱費・燃料費削減という経営上の「守り」の要素だけでなく、売上の拡大や金融機関からの融資獲得といった本業上のメリットを得られるという「攻め」の要素を持ちつつあると言えます。」と明記されている。また、中小企業が脱炭素経営に取り組む５つのメリット[1]を挙げた上で、「…「脱炭素経営」を、事業基盤の強化や新たな事業機会の創出、企業の持続可能性強化のためのツールとして認識・活用していくことが重要となります。」とも明記されている。このように、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、中小企業における脱炭素経営の浸透への期待は大きい。

産業企業情報No.2022-8[2]（2022年７月13日発行）で述べたとおり、脱炭素経営では、温室効果ガスの排出削減について、企業自らだけではなく、サプライチェーン全体での目標設定等が求められる。なかでも、Ｓｃｏｐｅ３[3]の削減については、取引先の協力がない限り実現できないため、取引先を巻き込んだ包括的な対策が必要となる。

こうしたことから、今後、中小企業は、取引先の大企業から、排出削減の目標設定等をはじめ脱炭素経営への転換を求められるようになるだろう。

１．中小企業の脱炭素経営で活用が期待される枠組み

産業企業情報 No.2022-8 では、グローバルに活動するわが国大手企業による脱炭素に

[1] ５つのメリットとして、優位性の構築（自社の競争力を強化し、売上・受注を拡大）、光熱費・燃料費の低減、知名度や認知度の向上、社員のモチベーション向上や人材獲得力の強化、新たな機会の創出に向けた資金調達において有利に働くことが挙げられている。

[2] https://www.scbri.jp/PDFsangyoukigyou/scb792022F08.pdf を参照。

[3] Scope1、Scope2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）のこと。なお、Scope1は、事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)、Scope2は、他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出である。

向けた目標設定（ＳＢＴ[4]、ＲＥ１００[5]）の取組みは世界トップクラスであると述べた。しかし、ＳＢＴでは、削減目標の対象範囲がＳｃｏｐｅ３の排出削減まで広く含まれ、ＲＥ１００では、「影響力のある企業」であることが参加要件になっている等、中小企業にとってハードルが高い。

中小企業における脱炭素経営の取組み意欲を醸成するため、わが国独自の枠組みとして、認定取得の要件を緩和した「中小企業版ＳＢＴ」や、ＲＥ１００を中小企業等向けバージョンにした「再エネ１００宣言 ＲＥ Ａｃｔｉｏｎ（中小企業版ＲＥ１００）」が存在する。なお、環境省は、中小企業版ＳＢＴ・ＲＥ１００の設定支援をしており、2020 年度は、17 社の応募企業のうち 15 社を支援し、そのうち 10 社が認定を取得している[6]。

そこで、以下では、この２つの枠組みに着目して概説する。

（１）中小企業版ＳＢＴ

巽（2021）によると、ＳＢＴは、「パリ協定における「世界の気温上昇を産業革命前より摂氏２度を十分に下回る水準に抑え、また 1.5 度に抑えることを目指すもの」という目標が求める水準と整合した、企業単位で設定する温室効果ガス排出削減目標のこと」である。ＳＢＴでは、サプライチェーン全体の排出量（Ｓｃｏｐｅ１～３の排出量の合計）の削減が求められる。なお、ＳＢＴは、日本語に直訳すると「科学的

（図表１）中小企業版ＳＢＴの概要

	中小企業向けSBT	＜参考＞通常SBT
対象	以下を満たす企業 ・従業員500人未満・非子会社・独立系企業	特になし
目標年	2030年	公式申請日から、 5年以上先、10年以内の任意年
基準年	2018年、2019年、2020年から選択	最新のデータが得られる年での設定を推奨
削減対象範囲	Scope1、2排出量	Scope1、2、3排出量。ただし、Scope3がScope1～3の合計の40%を超えない場合には、Scope3目標設定の必要はなし
目標レベル	・Scope1、2 1.5℃：少なくとも年4.2%削減 ・Scope3 算定・削減（特定の基準値はなし）	下記の水準を超える削減目標を任意に設定 ・Scope1、2 1.5℃：少なくとも年4.2%削減 ・Scope3 2℃をはるかに下回る：少なくとも年2.5%削減
費用	申請1回あたり1,000米ドル（外税）	目標妥当性確認サービスは9,500米ドル（外税）（最大2回の目標評価を受けられる） 以降の目標再提出は、申請1回あたり4,750米ドル（外税）
承認までのプロセス	目標提出後、自動的に承認され、SBTi Webサイトに掲載	目標提出後、事務局による審査（最大30営業日）が行われる。 事務局からの質問が送られる場合もある。

（備考）環境省「ＳＢＴ（Science Based Targets）について」p.152 を基に信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

[4] Science Based Targets の略。企業が環境問題に取り組んでいることを示す目標設定の一つのこと。運営主体は、CDP（Carbon Disclosure Program）、WRI（世界資源研究所）、WWF（世界自然保護基金）、UNGC（国連グローバル・コンパクト）である。

[5] Renewable Energy 100%の略。企業が自らの事業の使用電力を 100%再エネで賄うことを目指す国際的なイニシアティブのこと。運営主体は、CDP（Carbon Disclosure Program）、TCG（The Climate Group）である。

[6] 詳細は、環境省「SBT（Science Based Targets）について」（https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/files/SBT_syousai_all_20220801.pdf）の 108 頁を参照。

根拠に基づく目標」であることから、科学的根拠に基づいて二酸化炭素排出量の削減目標を立てること、とも言い換えられよう。

中小企業版ＳＢＴと通常のＳＢＴとの違いは、**図表１**のとおりである。中小企業版ＳＢＴにおいて、削減対象範囲や申請費用、承認までのプロセス等の負担が軽減されていることは、特筆すべき点であろう。

なお、環境省（2022）は、ＳＢＴに取り組むメリットを、ステークホルダー（関係者等）別に整理している（**図表２**）。「投資家」を除くメリットは、中小企業版ＳＢＴについても共通するだろう。

（図表２）ＳＢＴに取り組むメリット

投資家	年金基金等の機関投資家は、中長期的なリターンを得るために企業の持続可能性を評価する ➢ SBT設定は持続可能性をアピールでき、CDPの採点等において評価されるため、投資家からのESG投資の呼び込みに役立つ
顧客	調達元へのリスク意識が高い顧客は、サプライヤーに対して野心度の高い目標、取組みを要求する ➢ SBT設定をすることはリスク意識の高い顧客の声に答えることになり、自社のビジネス展開におけるリスク低減・機会の獲得に繋がる
サプライヤー	サプライヤーが環境対策に取組まないことは、自社の評判の低下や、排出規制によるコスト増といったサプライチェーンのリスクになりうる ➢ SBTで設定した削減目標を、サプライヤーに対して示すことで、サプライチェーンの調達リスク低減やイノベーションの促進へつなげることができる
社員	社員に野心的な削減目標や積極的な削減取組みを訴求する ➢ 画期的なイノベーションを起こそうとする気運が高まる

（出所）環境省「ＳＢＴ（Science Based Targets）について（概要）」p. ３

（２）再エネ１００宣言 ＲＥ Ａｃｔｉｏｎ（中小企業版ＲＥ１００）

ＲＥ１００は、2014 年に開始した、事業に使用する電力の 100%を再生可能エネルギー発電由来の電力で調達することを目標に掲げる企業連合のことである。対象企業となる要件として、年間電力消費量が 50ＧＷｈ（ギガワット時）未満の企業については、「グローバルまたは国内で認知度・信頼度が高い」、「主要な多国籍企業（フォーチュン 1000 またはそれに相当）」、「その他、ＲＥ１００の目的に利する国際的・地域的な影響力を持つこと」等が挙げられており [7]、中小企業にとっては、参加へのハードルがかなり高い。

そこで、中小企業版ＲＥ１００では、通常のＲＥ１００対象企業等を除く国内の企業、自治体、機関等を対象に、認定要件を緩和 [8] して運営している（**図表３**）。また、参加費（年額）は、団体区分および従業員数に応じて設定されている（**図表４**）。

[7] 詳細は、環境省・みずほリサーチ＆テクノロジーズ（2022 年８月１日）「RE100について」p.40-46 を参照。
[8] 通常のRE100では、目標年を宣言し、事業全体を通じた 100%再エネ化にコミットする、もしくは既に 100%再エネ化を達成していること等が認定要件とされている。

なお、環境省（2022）は、ＲＥ１００に取り組むメリットとして、ステークホルダーへのアピールをはじめさまざまなメリットを挙げている[9]。

中小企業が抱える「何から取り組めば良いのかわからない」等の課題に対応するにあたって、費用負担はあるものの、中小企業版のＳＢＴやＲＥ１００の枠組みへの参加を検討してみることは一案だろう。こうした枠組みへの参加は、最近多発している自然災害への備えという観点からも、有用ではないだろうか。

（図表３）再エネ 100 宣言ＲＥ Ａｃｔｉｏｎの参加要件

対象企業	• 日本国内の企業、自治体、教育機関、医療機関等の団体（関連団体含むグループ全体での参加） • 以下の団体は参加対象外 ➢ The Climate Groupが運営するRE100対象企業 ➢ 再エネ設備事業の売上高が全体の50%以上の団体 ➢ 主な収入源が、発電および発電関連事業である団体
認定要件	• 遅くとも2050年迄に使用電力を100%再エネに転換する目標を設定し、対外的に公表（参加団体自身のWebサイトに掲載） • 再エネ推進に関する政策エンゲージメントの実施 • 消費電力量、再エネ率等の進捗を毎年報告

（出所）環境省「ＲＥ１００について」p. 61

（図表４）再エネ 100 宣言ＲＥ Ａｃｔｉｏｎに要する費用

● 企業

従業員数	年額
～10人	25,000円
11人～300人	50,000円
301人～500人	75,000円
501人～1,000人	100,000円
1,001人～	200,000円

● 行政・公共機関

区分	年額
中央省庁・都道府県・政令指定都市	100,000円
上記以外の行政機関・公共機関	50,000円

● 非営利団体（学校法人、社会福祉法人、医療法人、消費生活協同組合など）

従業員数	年額
～10人	25,000円
11人～300人	50,000円
301人～500人	75,000円
501人～	100,000円

（出所）環境省「ＲＥ１００について」p. 62

[9] 詳細は、環境省・みずほリサーチ＆テクノロジーズ（2022 年８月１日）「RE100について（概要）」3頁を参照。

２．（一社）日本カーボンニュートラル協会による中小企業の脱炭素経営支援

フォーバルグループ編集（2021）は、環境経営に取り組む意識がある企業であっても、その３割弱が、具体的な案がないと回答したアンケート結果を明らかにしている。このように、「何から取り組めば良いのかわからない」等の課題を抱える企業は少なくない。

こうした中、中小企業における脱炭素経営の促進に向けて、「中小企業による、中小企業のための」支援に向けて動き出した（一社）日本カーボンニュートラル協会（以下、「ＪＣＮＡ」という。）の取組みを紹介する。

なお、事例紹介の取材にあたっては、ＪＣＮＡの寺尾忍理事長（テラオライテック（株）（福井県越前市）代表取締役社長）、西岡徹人理事（三承工業（株）（岐阜県岐阜市）代表取締役）、石田英誉理事（（株）フローハイド（宮城県仙台市）代表取締役）、鎌田長明監事（鎌長製衡（株）（香川県高松市）代表取締役社長）に、貴重なお時間をいただいた。この場をお借りして、お礼申し上げたい。

（１）ＪＣＮＡの概要

同協会は、2021 年７月に、福井県越前市に設立された。組織図は、**図表５**のとおりである。設立目的は、「日本のカーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向け、「地域から」「中小企業による」「連携イノベーション」を起こすボトムアップ型の基盤づくり」である。同協会の活動は、2021 年６月に、国・地方脱炭素実現会議が公表した「地域脱炭素ロードマップ[10]」で起こしたいとされている「脱炭素ドミノ」に貢献するものといえよう。

（図表５）同協会の組織図

（出所）同協会提供

[10] 産業企業情報 No.2022-5（2022 年６月３日発行）の１（３）を参照。

同協会の設立メンバーは５名（うち４名は現役員）である。設立メンバーは全員、地元の青年会議所で活躍する会員で、かつ公益社団法人日本青年会議所[11]の役員経験者であり、社会課題解決への情報感度が高い。菅首相（当時）による 2050 年カーボンニュートラル宣言をきっかけとした、「やらざるを得ない状況になってからやるのではなく、国の動きを素早く察知して先んじて動こう」という高い意欲が、同協会設立の動機となっている。2022 年中には、（公社）日本青年会議所の会員企業を中心に 100 名規模の会員組織になることを目指している。

なお、同協会は、（公社）日本青年会議所のネットワーク（全国 691 拠点、29,717 名（2021 年 12 月 31 日現在））を活かしながら、中小企業における脱炭素経営の浸透、促進に尽力している。

（２）「中小企業による中小企業のため」の脱炭素経営支援

（図表６）中小企業向けセミナー

（出所）同協会提供

中小企業に脱炭素経営を浸透するためには、全社員が一丸となって、脱炭素化という“同じベクトル”を向いて取り組んでいくことが強く求められる。そのためには、全社員に対する脱炭素への意識醸成が大きな鍵を握る。同協会では、二酸化炭素排出量を算定する前段階として、まずは中小企業に脱炭素経営の必要性を認識してもらうことが重要であると考えている。そこで、（公社）日本青年会議所と連携したセミナーを過去３回、実施しており（**図表６**）、今後も、全国各地で継続的な実施を予定している。

このセミナーを通じて脱炭素経営の必要性を認識した中小企業には、「カーボンニュートラル宣言」（**図表７**）を公表して、カーボンニュートラル宣言企業になることを推奨している。宣言を社内外に公表することにより、脱炭素経営の実践に向けて全社員一丸となることを狙いとしている。なお、宣言企業は、2022 年６月末時点で、当初に目標していた 800 社を超えている。

[11] 日本青年会議所ホームページ（https://www.jaycee.or.jp/2022/）を参照。

（図表７）カーボンニュートラル宣言（例：三承工業（株））

SUNSHOW

News Release

２０２１年１２月吉日
SUNSHOW GROUP 三承工業株式会社

岐阜の中小企業がカーボンニュートラル宣言

三承工業と協力業者が連携協定し脱炭素ドミノへ

2021 年 12 月 24 日(金)、岐阜市の建設会社 SUNSHOW GROUP 三承工業株式会社（岐阜県岐阜市、代表取締役：西岡徹人、以下「三承工業」）は、気候変動への対策を地方の中小企業から実現し、持続可能で強靭な活力ある地域社会を実現するために、この度 2050 年までに実質排出量ゼロを目標に掲げカーボンニュートラル宣言をいたしました。

SUNSHOW GROUP としてカーボンニュートラル実現に向け次の通り目標を掲げ、2022 年 1 月から活動を開始していきます。

スコープ１・２を図１の通りに算出し、カーボンニュートラルに向け削減を実施していくと同時に、スコープ３も算出し実施していきます。

■スコープ１・２・３のおける実現目標
2050 年 12 月 31 日　排出量実質　０ｔ　ＣＯ２
2030 年 12 月 31 日　排出量実質　150ｔ　ＣＯ２

■2022 年度の活動目標
①2022 年 12 月 31 日　排出量実質　140ｔ　ＣＯ２
②スコープ３の状況把握
③スコープ３の削減目標を掲げ実施に移行
④グループ全体でカーボンニュートラルに関する理解のボトムアップ

これら目標を実現していくためには、三承工業協力業者会と一体となり、地域に必要とされる組織であり続け、今まで以上に連帯感のある活動を行っていく必要があると位置づけ、互いが公平な立場で事業を構築する組織を確立していくこと、また社会的・経済的価値を創造する企業として、切磋琢磨しそれぞれの成長発展につなげていくことを固く誓い、連携協定調印式を行いました。

立会人として、地元の県議会議員広瀬修氏に立ち会っていただき、「地方の中小企業がカーボンニュートラル宣言をすることはまだ珍しく大変素晴らしい。ぜひ岐阜の中小企業を牽引していってほしい」と激励の言葉をいただきました。

図１：16 期（2020 年 9 月～2021 年 8 月）をもとに算出した三承工業の総排出量

（写真左）
三承工業(株)　代表取締役
西岡徹人
（写真中央）
岐阜県県議会議員
広瀬　修氏
（写真右）
三承工業協力業者会
会長　井野大輔氏

本リリースに関するお問い合わせ
SUNSHOW GROUP 三承工業株式会社　<担当 神田純代>
Tel:058-275-5556　Mail:kanda@sunshow.jp

（出所）三承工業（株）ニュースリリース

同協会は、カーボンニュートラル宣言企業となった次のステップとして、中小企業が自社で二酸化炭素排出量の算定をし、具体的な削減計画の策定をできるよう、支援に取り組もうとしている。しかし、多くの中小企業は、脱炭素の専任者を配置するほど人的な余裕がない。そこで、中小企業の目線で、自社だけでなく他社の二酸化炭素排出量を算定して二酸化炭素削減計画を策定できる人材を育成する制度として、同協会独自の資格認定制度である「カーボンニュートラルアドバイザー制度[12]」を創設した。2022 年中は５回の研修を予定しており、第１回は、2022 年７月９日に、東京都内で実施した（**図表８**）。2022

（図表８）カーボンニュートラルアドバイザー研修

（出所）同協会提供

[12] 同協会ホームページ（https://www.jcna.or.jp/%E3%82%A2%E3%83%89%E3%83%90%E3%82%A4%E3%82%B6%E3%83%BC%E5%88%B6%E5%BA%A6）を参照。

年中に、10,000 名以上の認定者を創出したいとしている。

本研修の対象者としては、当面、中小企業の経理担当者を想定している。しかし今後、カーボンニュートラルアドバイザーには、自社だけでなく他社にも脱炭素経営コンサルティングをする役割を求めているため、中小企業支援実績のある士業（中小企業診断士、税理士、行政書士、社会保険労務士等）にも、本研修を受講してほしいと考えている。また、中小企業に脱炭素経営の実践を促す上では、中小企業コンサルティングの役割を担っている信用金庫職員にも、本研修の受講を勧めたいとしている。

カーボンニュートラルアドバイザー制度は、中小企業に対する脱炭素経営コンサルティングという、「新たな仕事」の創出にもつながることが期待できる。そのため、同協会は、現在、カーボンニュートラルアドバイザーの活躍の場づくりのため、外部との連携を模索している。

（３）今後の展望

カーボンニュートラルアドバイザーを創出して、中小企業への脱炭素支援の実績が上がれば、同協会は、参考となるアイデアや先進的な取組事例を共有する目的で、褒賞事業（カーボンニュートラルアワードジャパン（仮称））を実施したいとしている。褒賞事業を通じて、中小企業全体に、脱炭素経営に舵を切っていくことを促していきたいと考えている。そのほか、経営研究会の開催、脱炭素ソリューション事例集の整備・公表、ソリューション提供企業と会員企業とのマッチング等も模索している。なお、同協会による中小企業の脱炭素経営に向けた一連の支援活動の大枠を総括すると、**図表９**のとおりである。

（図表９）同協会による中小企業への脱炭素経営の促進アプローチ

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

同協会は、これら一連の支援活動により、中小企業に寄り添って脱炭素経営支援をする、「中小企業による中小企業のための」団体になりたいとしている。また、支援活動を通じて、将来的にＳＢＴの認定を受ける中小企業が増えることを期待している。

おわりに　ー中小企業における脱炭素経営の促進に向けてー

中小企業がいち早く二酸化炭素排出量削減に取り組むことは、取引先からの脱炭素化への要請に応えられるとともに、競争力の観点からは他社との差別化につながることが期待できる。こうした期待の中、（一社）日本カーボンニュートラル協会の活動のように、同協会の役員企業での経験を踏まえた、中小企業の目線かつ中小企業の立場からの支援活動は、中小企業にとって臨場感をもって捉えることができ、中小企業における脱炭素経営の普及・促進において、最善の取組みといえるのではないだろうか。

また、二酸化炭素排出量の「見える化」によって削減方法を特定して対策を打つにあたっては、環境省が脱炭素経営の情報プラットフォームとして提供する、グリーン・バリューチェーンプラットフォーム（**図表 10**）は大いに参考になる。また、環境省が公表する「中小規模事業者のための脱炭素経営ハンドブック　ー温室効果ガス削減目標を達成するためにーVer. 1. 1[13]」も参考になろう。本ハンドブックでは、排出削減計画の策定に向けた検討手順が解説されているとともに、具体的な中小企業の取組事例を紹介して脱炭素経営に取り組むことのメリットを示している。

（図表 10）グリーン・バリューチェーンプラットフォームの概要

【GVCPFの構成】

- **算定をはじめる方へ**
  サプライチェーン排出量の概要や算定の大まかな流れを紹介。
- **算定時の参考資料**
  サプライチェーン排出量算定の基本ガイドラインや、算定に活用できる排出原単位を掲載。排出量算定に関する問い合わせ先も掲載。
- **企業の取組事例**
  サプライチェーン排出量の算定事例や、中小企業を含めたSBT等の取組事例を紹介。
- **国内の取組**
  企業間の情報共有・意見交換等を促進するネットワーク「脱炭素経営促進ネットワーク」を運営・紹介するとともに、過年度の環境省の各種セミナーやフォーラムについても掲載。また、「再エネ100宣言 RE Action」を紹介。
- **国際的な取組**
  「中長期排出削減目標等設定マニュアル」においてSBT/RE100といった目標設定の手法を紹介するとともに、SBT/RE100の詳細資料を掲載。

https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/index.html

https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/files/GHG_target_settei_manual.pdf

（出所）環境省（2022 年 7 月 27 日）「2050 年カーボンニュートラルに向けて ～企業の脱炭素経営と環境省の取組～」p. 26

関東経済産業局（2022）は、地域企業がカーボンニュートラルに取り組むポイントとして、以下の３つを挙げている。

① 外部環境の変化を的確に捉える
　⇒ 将来の脅威に対して計画的に行動　ex. 将来的な自動車の電動化を踏まえた業態転換等

② 生産性向上・コスト削減につなげる
　⇒ 高効率機器の導入や徹底的な省エネの推進・現場改善　等

[13] https://www.env.go.jp/content/900440895.pdf を参照。

③ 新技術やアイデアを企業の成長につなげる

⇒ 新たな技術革新ニーズへの対応などカーボンニュートラル産業への参入 等

このように、中小企業の脱炭素経営は、時代の要請への対応に加えて、地域経済の成長を担う役割を果たすためにも期待されているといえよう。

以　上

（藁品 和寿）

＜参考文献＞

・環境省（2022 年３月）「中小規模事業者のための脱炭素経営ハンドブックー温室効果ガス削減目標を達成するためにー」
・環境省・みずほリサーチ＆テクノロジーズ（2022 年８月１日）「ＳＢＴ（Science Based Targets）について」
・環境省・みずほリサーチ＆テクノロジーズ（2022 年８月１日）「ＲＥ１００について」
・環境省（2022 年７月 27 日）「2050 年カーボンニュートラルに向けて ～企業の脱炭素経営と環境省の取組～」
・経済産業省 関東経済産業局（2022 年５月）「カーボンニュートラルと地域企業の対応＜事業環境の変化と取組の方向性＞」
・世良多加紘（2021 年 12 月）「中小企業におけるカーボン・ニュートラルへの取組み～活用可能な支援策と仕組みの紹介～」第一生命経済研究所
・フォーバルグループ編集（2021 年 12 月 24 日）「中小企業とグリーン グリーントランスフォーメーション（ＧＸ）に向けて」 FOR SOCIAL VALUE -BLUE REPORT-2022 年１月号

【産業企業情報バックナンバーのご案内】

号　数	題　　名	発行年月
2021－３	環境激変に挑む中小企業の「危機対応」(導入編) ―数々の危機を乗り越えてきた｢長寿企業｣の経営が示唆するものとは―	2021 年　６月
2021－４	環境激変に挑む中小企業の「危機対応」①(製造業編) ―変革に挑み続ける製造業の長寿企業の危機対応事例―	2021 年　６月
2021－５	全国中小企業景気動向調査からみた中小企業の動向 ―依然続くコロナ禍の被害、前向きな事業戦略を進める企業も―	2021 年　７月
2021－６	信用金庫の視点でひも解く 2021 年版中小企業白書･小規模企業白書 ―新型コロナウイルス感染症拡大を受けた中小企業と小規模事業者―	2021 年　８月
2021－７	環境激変に挑む中小企業の「危機対応」②(建設業編) ―同業者等との“連携”に活路を見出す建設業の長寿企業の危機対応事例―	2021 年　９月
2021－８	全国中小企業景気動向調査からみた中小企業の動向 ―人手不足、仕入困難に悩まされる中小企業―	2021 年　10 月
2021－９	環境激変に挑む中小企業の「危機対応」③（商業編） ―“不変の原理”を拠り所とする卸売業・小売業の長寿企業の危機対応事例―	2021 年　12 月
2021－10	全国中小企業景気動向調査からみた中小企業の動向 ―仕入の困難と人手不足が深刻化―	2022 年　１月
2021－11	中小企業における新型コロナウイルス感染拡大の影響と 「ポストコロナ」に向けた課題の整理	2022 年　２月
2021－12	環境激変に挑む中小企業の「危機対応」④（飲食･宿泊業編） ―新型コロナウイルス感染拡大に直面する飲食･宿泊業の長寿企業の危機対応事例―	2022 年　３月
2022－１	ポスト・コロナを見据えた「脱炭素」の実現に向けて① ―「脱炭素」の潮流―	2022 年　４月
2022－２	全国中小企業景気動向調査からみた中小企業の動向 ―仕入困難が深刻化―	2022 年　４月
2022－３	ポスト・コロナを見据えた「脱炭素」の実現に向けて② ―信用金庫として知っておきたい「脱炭素」のキーワード―	2022 年　５月
2022－４	環境激変に挑む中小企業の「危機対応」（総括編） ―事業存続の危機を乗り越えてきた長寿企業の“レジリエンス（復元力）”―	2022 年　５月
2022－５	ポスト・コロナを見据えた「脱炭素」の実現に向けて③ -「地域脱炭素」の推進に向けた信用金庫への期待-	2022 年　６月
2022－６	脱「価格競争」を実現する中小企業の「価値創造」とは（問題提起編） ―付加価値額の確保･増大へ向けて中小企業はいかに「価値創造」へ取り組むべきなのか―	2022 年　６月
2022－７	脱「価格競争」を実現する中小企業の「価値創造」とは①（製造業編） ―技術力やブランド力による「価値創造」が収益力向上へのキーワード―	2022 年　６月
2022－８	ポスト・コロナを見据えた「脱炭素」の実現に向けて④ ―企業における「脱炭素経営」の促進に向けて―	2022 年　７月
2022－９	ポスト・コロナを見据えた「脱炭素」の実現に向けて⑤ ―「地域脱炭素」に向けた地球温暖化対策の推進―	2022 年　７月
2022－10	生の声から読み解く中小企業の実態 ―全国中小企業景気動向調査（2022 年４－６月期）より―	2022 年　７月
2022－11	「新しい資本主義」で期待されるデジタル社会の実現 ―セキュリティトークンの活用で期待される資金調達手段の多様化―	2022 年　８月
2022－12	信用金庫の視点でひも解く 2022 年版中小企業白書・小規模企業白書 ―新たな時代へ向けた自己変革力･新たな時代へ向けた事業の見直しと地域内連携―	2022 年　８月
2022－13	脱「価格競争」を実現する中小企業の「価値創造」とは②（建設業編） ―適正な請負価格･工期を「価値創造」の突破口として好循環の経営サイクルへ―	2022 年　９月

＊バックナンバーの請求は信金中央金庫営業店にお申しつけください。

信金中央金庫 地域・中小企業研究所 活動状況
(2022 年 9 月実績)

○レポート等の発行状況

発行日	レポート分類	通巻	タ イ ト ル
22.9.1	ニュース＆トピックス	2022-74	「金融機関における気候変動への対応についての基本的な考え方」において求められる信用金庫の気候変動対応
22.9.1	ニュース＆トピックス	2022-75	「金融庁サステナブルファイナンス有識者会議 第二次報告書」のポイント
22.9.5	内外金利・為替見通し	2022-6	物価上昇率が加速も、日銀は景気優先で強力な緩和策を継続へ
22.9.20	ニュース＆トピックス	2022-78	ＳＸ(サステナビリティ・トランスフォーメーション)の実現に向けて
22.9.22	金融調査情報	2022-13	インターネット専業銀行等の状況について
22.9.27	産業企業情報	2022-13	脱「価格競争」を実現する中小企業の「価値創造」とは②(建設業編)－適正な請負価格・工期を「価値創造」の突破口として好循環の経営サイクルへ－
22.9.28	ニュース＆トピックス	2022-78	物価上昇が家計に与える影響－生活に欠かせない品目の値上がりで低所得世帯の負担が増加－

○講演等の実施状況

実施日	講 演 タ イ ト ル	主 催	講演者等
22.9.7	今後の経済見通し	鹿児島相互信用金庫 ブレーン“21”	角田 匠
22.9.7	業界動向・ビジネスモデル等 （第 2 回経営戦略プランニング研修）	信金中央金庫 地域・中小企業研究所	刀禰和之
22.9.14	業界動向・ビジネスモデル等 （第 3 回経営戦略プランニング研修）	信金中央金庫 地域・中小企業研究所	刀禰和之
22.9.26	地域経済の現状と地域金融の役割	富士大学	大野英明
22.9.27	経済・物価情勢・為替動向の展望	三条信用金庫	角田 匠

＜信金中央金庫 地域・中小企業研究所 お問い合わせ先＞
〒103-0028 東京都中央区八重洲１丁目３番７号
TEL: 03-5202-7671（ダイヤルイン） FAX: 03-3278-7048
e-mail：s1000790@FaceToFace.ne.jp
URL https://www.shinkin-central-bank.jp/（信金中央金庫）
https://www.scbri.jp/（地域・中小企業研究所）